

## 業務主任者講習【義務講習】

1、対象：第二種販売主任者免状交付後3年以内に新たに業務主任者に選任されて未受講の者、同免状交付後3年以上たってから業務主任者に選任されて6ヶ月以内の者、前回受講が平成14年度の方(液石法第19条第3項)、既に受講期限が経過している方および再講習受講希望者

## 2、日程・内容等

受付は9時00分より、講習は昼食休憩を含み午前9時30分～午後5時30分

内容は関係の高圧法令および液石法令、販売に必要な高度の保安管理技術

### 第1回

講習日 5月15日(火)

会場 岐阜県LPG会館(岐阜市) TEL058-274-7131

申込期間 4月2日(月)～5月7日(月)

### 第2回

講習日 8月2日(木)

会場 岐阜県LPG会館(岐阜市) TEL058-274-7131

申込期間 6月1日(金)～7月25日(水)

### 第3回

講習日 2月6日(水)

会場 岐阜県LPG会館(岐阜市) TEL058-274-7131

申込期間 12月6日(木)～1月29日(火)

※定員に達すると申込期間内でも締め切りさせていただきます。

受講日は必ず第二種販売主任者免状をご持参下さい。

3、受講料 4,500円

#### 4、テキスト

「LPガス販売事業者用保安教育指針」16年版(17年一部改訂)：2,300円

「液化石油ガス法規集」(26次)：3,500円

「高圧ガス保安法規集(液化石油ガス分冊)」(7次)：1,800円

#### 5、備考

- \* 講習終了後に免状の備考欄に再講習修了印を証印します。
- \* 顔写真を受講票に貼り付けて申込み下さい。
- \* 当日会場での受講申込みは出来ません。